

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都結核対策技術委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都結核対策技術委員会設置要綱
設置年月日	平成19年10月15日
機関の目的 ・所掌内容	都、特別区及び市町村の結核対策に係る技術的事項の統一化を図ることにより、東京都において、一体的な結核対策を推進するため
委員数	R4.4.1時点未選任
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	患者の個人情報を含む具体的な結核発生事例について議論する可能性があるため。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	患者の居住地や勤務地の個人情報保護のため。
備考	
HPのURL	<a href="https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/smph/iryo/kansen/kekkaku/gijyutuiinkai.html">https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/smph/iryo/kansen/kekkaku/gijyutuiinkai.html</a>
問い合わせ先	福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課 電話番号：03-5320-4483 FAX番号：03-5388-1432